

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考	
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所										
放射線等に関する学習用機器(簡易放射線測定器)の貸出	研究開発局開発企画課長 田口 康	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成25年4月1日	一般財団法人大阪科学技術センター	大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番4号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	本委託業務は、原子力の理解の促進を図ることを目的とし、教育職員等、児童生徒及び学校等を対象に学校教育の場などでの放射線等に関する教育の取組に利用するための簡易放射線測定器(以下「測定器」という。)の貸出しを行うものである。 平成25年度の暫定予算期間は、4月1日より5月20日までとされている中で、4月1日からの速やかな事業の実施及び短期間での十分な成果を実現できるのは、文部科学省より貸出用の放射線測定器の無償貸付を受け、平成24年度において当該事業を実施し、実施者として十分な認知がなされている当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。	5,122,816	5,122,816	100.00%	—	—	—	—	当該年度内に、既に競争性のある契約に移行済
作業事務室賃貸借	国立教育政策研究所総務部長 笠井 俊秀	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成25年4月1日	米山 幸子	東京都港区西新橋 1-8-4	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	当該作業室を引き続き賃貸借するものであり、相手方は他に存在せず、競争を許さないため。	—	680,263	—	—	—	—	—	平成25年度期間終了予定